

N P O 法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No.20



保健師としての児童虐待予防

坂上 育子

高松市子育て支援課こども女性相談室に配属され、3年が過ぎようとしています。いろいろな方の相談を通じて人と出会い、学ぶことがたくさんあり、よい経験をさせていただいています。

昨年12月、日本子ども虐待防止学会高知りょうま大会に参加し、児童虐待に関する全国の状況や取り組みを学ぶよい機会となりました。特に「妊娠期からの関わり」は日頃の業務の経験で大事なことであると感じていましたが、この大会の中でも多くの方が児童虐待防止における課題として取り上げられていました。

妊娠期の女性と接する中で、今後、出産、子育てをする上で心配だなと思う方もいます（法的には特定妊婦と言われています）。例えば経済的困窮、精神的不安定、若年妊娠、パートナー・支援者の不在等があります。私が担当している業務の手続きの中で話を聞きながら、必要と思う方には電話連絡や家庭訪問等ができるように話をするようにしています。

妊娠期に関わり、相談窓口を伝えることで、今、困っていなくても、将来、相談したいと思った時に、思い出してもらえきっかけになり、顔を覚えてもらうことで、産後には子育ての相談にも繋がりやすいと思います。早期の関わり大切さはまずは顔を合わせることにあると考えます。

最近では「胎児虐待」の話題も多く、妊娠届未提出、健診未受診、病院への飛び込み出産等の課題はケースの把握が難しく、リスクも高いと考えられます。また、妊娠期からの関わりは当室（子ども女性相談室）だけでなく、医療機関や保健センター等の関係機関との連携が重要です。妊娠期から相談できる体制づくりが今後の課題となります。

また、相談を受ける者としては相談者がまず相談してくれたことを受け止めることが必要です。相談者の話を聴くことによって相手が救われることがあると思います。保健師はどうしてもできていないところを見つけて相手を指導しようとしてしまいがちですが、相談者ができているところを見つけて、できることを一つからでも一緒に考えるということが大切だと私は思います。

相談者にとって「相談する」ということは、自分の心の内を人にさらすという勇気のいる行為だと思いますが、勇気を振り絞って相談に来られた方と、これから何ができるかを一緒に考えていくことが、児童虐待を防ぐことに繋がると思います。



『勉強会』に参加して！

こころの隙間の大切さを思う

村上 治

人々が悩むとき、そのつらさは個別のものであり、単純に一括りにはできないが、虐待を受けた方々の苦しみは、複雑に絡み合う糸のような印象がある。支援する者としては、自身の力量不足を差し引いても、虐待の臨床はあまりにも難しく、こころへの負担も大きいと感じる。そのようなこともあり、より理解を深めるため虐待防止の勉強会に参加をさせて頂くようになった。

心理臨床の場面においては、カウンセリングの進展に伴い、相談者が当初訴えていた内容とは異なる重要な問題に行き当たることがしばしばある。それは、相談者が、最初の間はカウンセリングが安全な場であるかを探っている場合もあるが、一方では、問題の背後にある過去の出来事からの影響への気付きを深めた結果である場合も多い。

そのような中、途中から突如として性的虐待のエピソードが語られ始めるケースが何度かあった。そして、被害を受けてから長い年月を経ているにもかかわらず、異口同音に語られるのは、「今初めて話せます…」という涙ながらの言葉であった。かように、過酷な体験を開示することは難しいことなのだと思感させられる思いであった。溢れ出しそうな苦しさをひたすら胸に抱え続けていることが、どれほどつらいことであつたらうかと、その心情を察するほどに胸が痛くなったものである。

また、最近テレビで聞いた性的虐待を受けた女性の言葉が、これまでになく深くこころに滲みた。その女性は、「ようやく専門家に会い、初めて話せた時、パンパンに張りつめていたところに少し隙間ができ、そこに初めて人の言葉が入ってきた」と話した。一見何でもないようなその語りの中に、計り知れない苦悩からの回復の様子が凝縮されているように私には思われた。これまでも、対応した方々からは多くのことを学ばせてもらってきたが、新たにとても大切なことを教わったように思う。これらのことを、ぜひ今後の活動に生かしていきたいと考えている。

さて、日頃は思うにまかせない出来損ないの己に苦笑しつつも生きながらえてきたが、いま一度原点に立ち返り、自己の成長を目指そうという気概もいくらか…復活し、“お前はまだ若い！やれるはずだ！”と、少々逃げ腰の老体を洗脳しながら喝!を入れているところである。

お知らせ

第7回勉強会（以後偶数月第3金曜日）

内容：“育ち”ということについての考察／事件から学ぶ虐待の影響

参考文献『アベンジャー型犯罪 秋葉原事件は警告する』岡田尊司著

日時：平成25年4月19日(金)19:00～21:00

場所：弁護士会館5階(高松市丸の内2-22)

対象：子ども虐待防止に関心のある方

参加費：資料代200円/回

問合せ：NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ

TEL 087-888-0758(火曜10～17時) FAX 087-888-1070

—日本子ども虐待防止学会 高知知りょうま大会報告—

虐待発生防止の取り組み

「いのちの学習を通しての虐待予防」として、四万十町役場の澤田由紀子氏の実践報告を聞きました。四万十町では2園の4、5歳児を対象に、自分達の成長やいのちの大切さ、他人の気持ちを考えるなどをテーマに学習しています。例えば、妊婦さんに園に来てもらい子ども達がお腹に触ったり、胎児エコーを見たり、出産後親子に遊びに来てもらい赤ちゃんの発達や育児について学びます。また、赤ちゃんと同じ体重の手作り人形に触れる、そして大きな子宮の形をした風船のような遊具の中に子どもが入り、出産の疑似体験をします。子宮口を抜け出るには、足からは難しいけれど頭を先にすると出やすいことを遊びの中から体験していました。また、出産時には子どもに立会い分娩を勧めているそうです。その為、子ども達は出産があったと聞くと「胎盤を見せてください」と頼みに行くそうです。このオープンさにはとてもびっくりでした。しかし生まれる前の赤ちゃんとのふれあいは、赤ちゃんが大切にされていることを実感しながら自分に重ね、より良い親子関係の確立にとってもいいのではと思います、将来の子どもの虐待予防にもなるし非行防止にもなるのではと思いました。

高等学校の取り組みも紹介されました。将来親になる学生達が安心して親になれるようにと、高校内に子育て支援センターを作り親子が遊びに来ています。学生達は子育て支援講座を学び、実際に赤ちゃんとのふれあい体験学習をします。初めの頃はなかなか赤ちゃんと接することのできなかつた学生もいましたが、「命の大切さを学んだ」「自分の子どもは夫と協力して大切に育てたい」「自分の子育てに役立てたい」「育児がしんどくなった時、相談先があることを知って安心した」など沢山の意見が聞けたそうです。自分の子ども時代は大切にされていなかったので子育てに自信を持ってないと思っていた学生も、親子と向き合っただけで遊んだりしているうちに、徐々に自信が持てるようになっていったそうです。先生の熱意ときめ細かい指導力に感心するとともに、そんな先生がもっと増えてくれたらと思いました。そして、これから親になっていく学生だからこそ、虐待予防のできる心豊かな体験が、いっぱいできる環境を私たち大人が作るように努力しなければいけないと強く感じました。 A

虐待予防を目指しての親子支援について

—間主観的（心の響きあい）援助—を聴講して思うこと

ライフステージ全過程に共通し子育ての困難な状況にいる子ども・親への支援を行う上で、今後の課題として援助者の心の動きについて考える必要があります。子どもの心は胎内から育ち、始まります。胎動により母親との響き合いが始まり、出生直後から母の抱きしめと心の響きあい・関わりの中で育つと、1歳ごろから強い甘えが始まりますが、母も甘えを受容して楽しむことが出来ます。子どもが勝手な行動をとったり、親の反応を試して怒られても、守られているという安定した愛着関係での甘えは、母子間の間主観性、情動調律の世界を形成します。その後も、機会があるたび0～3歳に逆戻りをして甘え、より安定した愛着関係を作ります。多くの母親は自分の子どもを育てながら、自分の子ども時代を育てなおすことが出来るのです。

心に混乱を抱えている母や子どもに対しての支援は、何でも気楽に話ができる雰囲気作りが最も大切です。完ペきを追い求める支援者は堅苦しく、



母子は緊張してしまいます。支援者は明るく holding でき、母子にとって 70～80% 支援を行うのが望ましいとされます。程よい支援者であるためには、受容、共感、傾聴、間主観的感性の鍛錬が必要です。母子と関わる上で大切な自己の心の安定性を確認、認識しつつ 70～80% 支援を心がけて、虐待を防止・啓発する親子支援者として関わっていきたいと思いました。 K

小児虐待を見逃さないために ～グレーゾーンの発見と対応～ を聴講して

香川県の発表者が中心のこのシンポジウムは大変有意義なものでした。講義としても大変ありがたいものでしたが、香川県で実際に行われている虐待防止活動であり事例です。今後、実際に連携をとっていけることが重要だと考えました。このシンポジウムの発表者である香川小児病院木下医師の発表の中で、私が特に心に残っている部分を以下に紹介します。

それは、学校との連携の問題点です。多々あげられていましたが、まとめに『虐待対応を専門で行う教員を配置するのはどうか？』との考えには、大いに賛同します。今、学校で起こっている問題は虐待だけではなく、カウンセラーやソーシャルワーカーが配置されていますが、虐待専門ではないので見過ごすこともあり得ると考えられます。ゆえに、上記の提案は極めて重要だと考えるのです。

結語に、①顔の見えるネットワーク作りが重要で虐待ケースでは、個人情報保護よりも情報の共有を優先すべき ②対応や通告は、組織として対応すべき ③介入により関係が悪化することを恐れ『様子を見て』いる間にも、子どもたちは虐待を受け続けていることを念頭に置き、グレーゾーンの範囲を広げて対応すべき ④できるだけ子どもが小さいうちに介入することが予防するためには重要と話されました。子どもの虐待防止へ向け、今後の更なる連携の発展を願っています。 Y

基調講演「虐待と関係性の世界：むきあい、ふりかえり、気づきあう」を聴講して

乳幼児精神医学の分野で世界的に有名な慶應義塾大学医学部 渡邊久子氏の講演です。「関係性のある集団では品位が保たれる」という言葉に感動し、現実の集団で“関係性を築くこと”の難しさを考えました。ある不登校児の話からは『具体的な反応・目に見える対応』が子どもを守り、困難を抱えた子どもに「私にはあなたを支援する気持ちがある」と伝えることになると知りました。周囲を巻き込み困難な状況を変革していく、その子の属する集団に“関係性”を築く働きかけです。〈関係性の再構築を目指す支援を探ることが必要〉と言われたように思います。

暗黙の体験、言語記憶が無い頃の体験が、思春期・自我の確立期にその人間を凌駕する恐ろしさについても説明されました。これは〈関係性〉の質を担保することだと思います。

渡邊氏は、子どもの不登校や非行で悩む親たちの話を何十時間も聴くことで親自身の育て直しに取り組んでいるそうです。当会の在り方を思いました。○親子に寄り添い〈親が抱える困難や苦悩を語り、心の内を整理していく〉作業に付き合う ○子育ての悩みからその親の持つ関係性を再確認し強化或いは新たな関係性の築きを促す ○親自身の気持ちに気づいて貰いその気持ちを受け止める、といったことです。民間ならではの細やかな対応の必要性を再確認した講演となりました。当会の出前型子育て支援“ひだまり” “楽っ子”での更なる技術の向上を目指すという課題を頂いたように思います。



T

活動報告

高松市委託事業 子らっこ楽っ子事業

子育てに悩む保護者を支援し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な対応を図ること、また、事業の実施を通じて、児童虐待対応に関する更なる技術の向上と、関係機関等との連携の強化に資することを目的に実施しました。

平成 24 年度の開催場所は、牟礼公民館、浅野・川岡各コミュニティーセンター、ふれあい福祉センター勝賀の 4 か所で実施しました。

《事業の内容》

- **子育て講座** ～“穏やかに子どもと関わる方法”～
- **子育てなんでも相談** スタッフが子育ての悩みに一緒に取り組みます。
- **親子遊び** 季節の遊びや親子体操など、子どもと一緒に体を動かしたり、絵本の読み聞かせなどをします。



参加者の声

- ★ 普段の自分の子育てを振り返ったり、周りの人の子どもへの接し方をよく見るようになった。
- ★ 子どもへの誉め方などが参考になった。具体的にどう伝えたらいいのかが分かって良かった。
- ★ 子どもについて話せる人が増えた。子どものことに益々興味が出てきた。
- ★ 叱ることの意味が分かった。
- ★ 親が少しでも余裕がもてるように努力しようと思えるようになった。
- ★ 悩みを相談できた。家でいると息が詰りそうだったが、ここに来ると私だけじゃないと思えた。
- ★ 子育てについて困っていることを相談して解決することができた。

★ ひだまり

子育てに悩んでいる母親が安心して悩みを話せる場です。参加者が対等な立場で話し合い、悩みを共感し合うことで自助力を高め、自分の問題を自分で解決できるように支援しています。

- ・原則毎月第 1 土曜日 10時～11時30分

★ 親子の広場 楽っ子

買い物に来られた親子を対象に、安心して買い物ができるように託児をしたり、親子で一緒に遊んだり、育児についての情報提供やお母さんの交流の場になっています。

- ・毎月第 4 水曜日 10時半～12時半
- ・参加費：無料
- ・場所：パワーシティ屋島店

お知らせ

家庭訪問型子育て支援の企画・運営会議

「待つ支援」から「届ける支援」へ

平成 25 年 3 月 16 日（土）、四国ではじめて家庭訪問型の子育て支援「ホームスタート」を実践している徳島の元気なお母ちゃん 3 人（実践リーダーの皆さんです）を講師にお迎えし、第 1 回「ホームスタート」研修を開催しました。

「ホームスタート」とは、未就学児が 1 人でもいる家庭に、研修を受けたボランティアが無料で訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。1973 年に英国ではじまり、現在は約 22 か国で取り組まれています。導入国では、有効な虐待一次・二次予防対策の一つとして国や地方自治体の子育て支援対策として位置付けられています。友人のように寄り添いながら、話に耳を傾け、育児や家事を一緒に行う等の活動をします。また、親が心の安定を取り戻して地域へと踏み出し、他の支援や人々とつながるきっかけづくりも応援します。他県では、ホームスタート利用者が研修を受け、次は自分がボランティアとして訪問支援をしていくところもあるそうです。

■ 徳島での活動について Q & A

Q. どのような人が来てくれるの？

A. ホームスタートの研修（40 時間）を受けた先輩ママボランティアを「ホームビジター」と呼んでいます。訪問は、ホームビジターとその調整役の「オーガナイザー：訪問活動の要となる人」と一緒に、子育て中のあなたをサポートします。

Q. 利用するには？回数は？料金は？

A. ご利用の流れを説明します。

① 電話で申し込む → ②オーガナイザーが自宅訪問。希望をうかがいサポート内容を決める → ③最初の訪問：オーガナイザーと先輩ママ（ホームビジター）と一緒に訪問する → ④2 回目以降は、ホームビジターが週に 1 度、2 時間、計 4 回訪問 → ⑤オーガナイザーが自宅に伺い、訪問活動を振り返る → ⑥訪問支援の終了または、延長（2 回まで）

・ 料金は無料です。

・ 活動は、フレンドシップ（協働）を主としたものでありベビーシッターや家事代行はしません。

★ 皆さんの中に、産後、誰かが家に来てくれると“ほっとした”というご経験はありませんか？



当会では、香川県内の複数の場所で「ホームスタート」が展開できることを目指して、話し合いの場を企画しています。

○1 回目会議：日程：3 月 30 日（土）10-12 時

○場所（問い合わせ先）：当会事務局

その後の日程および内容については、当会ホームページにてお知らせいたします。ぜひご参加ください。お待ちしております。



性虐待を疑ったとき、何を聞くべきで、何を聞くべきではないか

【子どもの負担を最小限にするために大人がなすべきこと】

性虐待は気付かれにくいため、報告されている数の10倍くらいの被害児がいるのではないかと推測されています。しばしば非常に深刻で長期に渡る“心の傷”が生じる性虐待に、できるだけ早く気づき適切な対応をすることが重要です。被害児は思春期以上の女の子と思われがちですが、幼児や男の子も性虐待を受けています。

子どもたちを性虐待から守るために、サインを見逃さずに気付くこと、性虐待を疑ったら何に気をつけて対応しないといけないかを学ぶのがR I F C R研修です。

R (Rapport)話のできる関係を築く

I (Issue Identification)問題点の確認

F (Facts)事実確認

C (Closure)終結

R (Reporting)通告

R I F C R 研修プログラム

- ・子どもは性虐待をどのように経験するのか
- ・虐待を打ち明けるプロセス
- ・子どもの性的発達
- ・日本の児童保護制度
- ・R I F C R プロトコル

保育士・幼稚園教諭・小中高養護教諭・スクールカウンセラー・児童委員・市町職員など、子どもに接する方にこの研修を受けていただきたいと考え、計画中です。

《子育て講座》に、講師派遣しています。

CSP (Common Sense Parenting) を基調にした講座を皆様のところへお届けしています。

CSP/コモンセンスペアレンティングとは、行動療法の理論に基づき子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけるスキルの体得を目指すプログラムです。

子どもと‘穏やかに関わる’ことを学びます。

★当会では、CSP トレーナー資格を持つ相談員が、子育て講座を担当しております。

対象は、未就学年齢の子どもさんを持つ保護者です。

★親子関係が良好になるよう一人でも多くのお母さん方をご紹介頂きたいと願っています。

平成24年度には4団体及び4施設で実施し、たくさんのお母さんお父さんに参加頂きました。

お問合せ頂ければ、より詳しくお話しします。

★お問い合わせ

当会事務局 Tel 087-888-0758 (火・木 10~16時)

Fax 087-888-1070



《平成 24 年度購入した書籍の紹介》

会員に貸出します！ 希望者は、事務所までご連絡ください。貸出期間：2 週間

- 「子どもは大人のパートナー」, 坪井節子著, 明石書店
- 「ADHD・LD・アスペルガー症候群かな？と思ったら…」, 安原昭博著, 明石書店
- 「子どもが虐待で死ぬとき 虐待死亡事例の分析」
ピーター・レイダー、シルヴィア・ダンカン著/小林美智子, 西澤哲 監訳, 明石書店
- 「居場所を失った子どもを守る 子どものシェルターの挑戦」
カリヨン子どもセンター、NPO 法人子どもセンターてんぽ,
NPO 法人子どもセンター「パオ」, NPO 法人子どもシェルターモモ著, 明石書店
- 「乳幼児—養育者の関係性 精神療法とアタッチメント」, 青木豊著, 福村出版
- 「施設で育った子どもたちの語り」, 施設で育った子どもたちの語り編集委員会著, 明石書店
- 「育ちと臨床 1 発達相談と援助」, 育ちと臨床編集委員会著, 明石書店
- 「こころの科学 162 子どもものうつ」, 青木省三, 和 健太編, 日本評論社

《活動への支援》

◇ H 24 年度ご支援をいただいた方々です

高松ゾククラブ様 富士ゼロックス端数倶楽部様 富士ゼロックス株式会社様
はた医院様 高松グリーンロータリークラブ様 高松西ロータリークラブ様
坂出ロータリークラブ様 旭由美子様 佐藤実知子様 他4名様
ご支援有難うございました。紙面をお借りし、心から感謝申し上げます。

《会員募集》

会員及び賛助会員を随時募集しております。ホームページからでも可能です。

★正会員・・・一緒に活動をしていただける方（年会費¥4,800）

★賛助会員・・・財政面で支援をしていただける方（年会費 一口¥5,000 以上）

お問合せは、下記までお願いします。

《寄付のお願い》

当会では会費のみが定期収入源となっており、事業の運営は助成金や寄付収入に頼らざるを得ません。子どもの虐待を防止するために息の長い地道な活動が期待される中での財政基盤の弱さは、いつも心配の種となっております。皆様の温かいご支援を宜しくお願い致します。

<振込先> ゆうちょ銀行 01630-5-2437

加入者名 (特) 子どもの虐待防止ネットワークかがわ

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ ニュースレターNo.20 2013年3月発行

事務所 TEL: 087-888-0758 FAX: 087-888-1070

毎週 火・木 (午前9時～午後5時, 留守時は伝言をお願いします。)

ホームページ: <http://kcapn.sakura.ne.jp> Eメールアドレス: kcapn9999@siren.ocn.ne.jp